

教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 令和 6 年 7 月 1 6 日 (火) 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 1 4 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課副参事	信 澤 孝 典	学 務 管 理 課 長	後 藤 弘 史
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
生涯学習課長	佐 藤 由美子	教 育 支 援 課 長	安 藤 尚
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長	これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	なお、本日の欠席委員は、渡辺委員となりますので、ご承知おき願います。
教 育 長	6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
教 育 長	<p>総括的報告</p> <p>お手元のレジュメに沿って 4 点ご報告申し上げます。</p> <p>まず 1 点目は教育福祉常任委員会です。6 月 20 日に行われた教育福祉常任委員会においては、前橋公園における指定管理者制度の導入についてご報告させていただきました。臨江閣を含む前橋公園における指定管理者制度は令和 7 年 4 月から開始予定でございます。</p> <p>2 点目としては、第 1 回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会が 2 日にわたって開催されました。6 月 24 日においては社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の野口華世先生にお願いをいたしました。青少年教育分野及び教育環境整備分野を共愛学園前橋国際大学の後藤さゆり先生に評価をお願いいたしました。6 月 26 日には学校教育分野のヒアリングを実施していただきました。ご担当いただきましたのは、群馬大学大学院の音山若穂先生です。3 名の先生には取組状況、及び現在課題となっているところを非常に丁寧にヒアリングしていただきました。次回の点検評価委員会でご報告いただけるものと思います。</p> <p>3 点目としては第 2 回定例市議会でございます。7 月 2 日から開会しております定例市議会ですが、9 日から 11 日まで 3 日間にわたり総括質問が行われました。質問項目については一覧のとおりですが、非常に幅広い質問がありましたが、その中でも特に教員の多忙化解消についての質問が多く出されました。議員から出された質問に対し、今後私たちがどのように取り組んでいけばいいのか、真摯に考えていきたいと思っております。</p> <p>4 点目として、中核市教育長会第 1 回総会・研修会が 7 月 12 日金曜日に実施されました。総会後の研修会では学びの多様化学校など不登</p>

校対策の説明と講演がありました。講演では八王子市立高尾山学園の副校長先生より学校の紹介がありました。前橋市教育委員会では2月に勉強会を実施し、高尾山学園の校長先生からご説明をいただきましたが、そこからわずか半年足らずですが、また一歩進んでいるなど感じました。質疑応答では多くの中核市の教育長から質問が出ていて、それぞれに不登校対策、学びの多様化学校の検討をしているという実感を得ました。私達も学びの多様化学校の設立に向けてしっかりと進んでいきたいと思えます。以上です。

総務課長

報告1 令和6年7月1日付け職員の昇格について

昇格者につきましては、技能労務職の5級昇格者が1人、4級昇格者が1人。

また、一般行政職の3級昇格者が0人、一般職の2級昇格者が4人、技能労務職の2級昇格者が2人の合計8人でございます。

以上でございます。

教育長

以上の報告について、質疑等ありますか。

(質 疑)

教育長

ないようですので、以上で質疑を終わります。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

議案第14号から議案第18号までを議題といたします。説明をお願いします。

教育施設課長

議案第14号 教育財産(土地)の用途廃止について

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとする対象物件は、1に記載しております時沢小学校の土地で、場所は前橋市富士見町字道松1875番1、面積は、531.00㎡です。

続いて、2の用途廃止の理由ですが、議案書3ページの位置図をご覧ください。

時沢小学校と近接する道路事業に起因するものであります。小学校南の市道00-199号時沢米野線は、現在、建設部道路建設課が道路拡幅事業を実施中です。道路幅員を拡幅し、歩道を新設する事業であります。当該事業の隣接地権者との用地交渉の中で、当該土地について代替地としての提供を希望されたため、道路建設課から教育施設課へ協議がありました。当該この土地は、小学校の臨時駐車場であり、運動会等イベントの際に、年に数回使用しております。小学校を含め協議を重ねた結果、整備される歩道が小学校の通学路でもあることを勘案し、児童の交通安全対策の推進に貢献することから、当該土地の用途廃止を行い、道路建設課に所属替を行うことで道路拡幅事業に寄与するものとして、小学校の了承を得ております。なお、今後駐車スペースの確保が必要な場合には、敷地の東にある駐車場の拡幅等、検討してまいります。

2ページに戻っていただきまして、3の用途廃止日及び4の用途廃止後の措置についてですが、本定例会にて承認されました後、道路建設課

と所属替事務を整え、用途廃止し普通財産として道路建設課に引継ぎすることで調整済みです。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第15号 令和7年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について

学校教育課長

これは、令和7年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について教育委員会の議決を求めるものでございます。

まずは、小学校についてですが、令和7年度に使用する教科書につきましては、県教委の「令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」にて、今年度使用する教科用図書と同一のものを採択すると示されております。ただし、外国語については、昨年度の採択替えに伴って、5・6年生共に光村図書の教科用図書を使用することとなります。従いまして、令和7年度に小学校において使用する教科用図書につきましては、5ページから6ページのとおり採択をお願いいたします。

次に、中学校についてですが、県教委の「令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」に基づきまして、文部科学省の「令和7年度使用中学校用教科用図書目録」に登載されている教科用図書のうちから採択することとなります。そこで、本市、渋川市、榛東村、吉岡町の4市町村による中毛第一地区協議会にて、各教科の調査員会をおき、各教科用図書について十分な調査研究を行いました。その調査結果を基に6月28日の中毛第一地区協議会にて審議を行い、資料7ページから8ページにございます各教科用図書が、中毛第一地区の生徒に最もふさわしい教科用図書として選定されました。

選定にあたっては、「主体的・対話的で深い学びの実現」、「表現及び分量」、の2観点を共通項目として、「発展的な学習内容の取扱い」、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」、「現代的な諸課題への対応や実社会と関連させた学習の展開」、「教材の選定、題材の設定・配列」、「教科の特質に応じた指導の充実」の5観点の中から、各教科の特性に応じて、4つの観点を選択し、1教科につき合計6つの観点から調査を行いました。なお、太字で示した教科書は、今年度変更された教科書となります。今年度は、社会科地理分野、歴史分野、公民分野が帝国書院、数学が東京書籍、理科が東京書籍、道徳が東京書籍にそれぞれ変更されました。

さらに、特別支援学校についてですが、県教委の「令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」及び「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項」により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することについて、中毛第一地区協議会にて承認を受けております。

前橋市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮し、9ページから14ページにありますように、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されておりますので、採択をお願いいたします。

なお、採択した絵本等の一般図書について、令和6年3月29日付文部科学省初等中等教育局教科書課長発出「令和7年度使用教科書の採択事務処理について」の通知において、「令和7年度用一般図書の需要数を取りまとめた後、改めて文部科学省から当該発行者に対し、供給が可

能かどうか確認することになるため、その結果、絶版や在庫不足等の理由により、発行者が供給に応じられない場合もあること」が示されています。そのことから、一般図書を変更せざるを得ない状況が生じた時には、前橋市立前橋特別支援学校において採択の変更を行い、直近の定例教育委員会での報告をもって、採択替えとさせていただきます。

本市としましては、資料にございます教科用図書を採択してくださいますようよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第16号 令和7年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について

前橋高等学校事務長

この議案は、令和7年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決をお願いするものでございます。

教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書採択方針を準用し、校内において教科毎に選定作業を行い、令和7年度教科用図書の採択申請をさせていただこうとするものです。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をさせていただいております。

16ページに本校の教育課程表を掲載させていただいております。

17ページについては、令和7年度の1年生が使用する教科書でございます。

次に、18ページから21ページまでが、2年生の総合コース用、文理系コースの文系用及び理系用、文系コース用、理系コース用の各教科書でございます。

次に、22ページから25ページまでが、3年生の総合コース用、文理系コースの文系用及び理系用、文系コース用、理系コース用の各教科書でございます。

教科書一覧表の備考欄に丸印のついている教科書及び高校による学校設定科目に使用するための準教科書は、前年度から継続使用となっているものです。また、四角の塗りつぶしについては、文科省検定済みの教科書を準教科書として購入し、使用するものです。

いずれの学年の教科書、また学校設定科目として使用する準教科書においても、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書の選定を行ないましたので、ご採択いただけますよう、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第17号 教育財産（土地）の取得に係る申し出について

生涯学習課長

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、市長に取得の申出を行う教育財産（土地）は、1の対象物件に記載の土地です。

場所は、前橋市後閑町33番2と33番4の2筆で、面積の合計は1,564㎡でございます。

2の用途についてですが、上川淵公民館の駐車場用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、上川淵公民館大規模改修事業により既存の駐車場部分に増築棟を建設することから、駐車場が不足することと

なりますので、公民館南側に既存の駐車場を拡張するための土地を取得するものでございます。

この土地の位置につきましては、27ページのとおりです。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第18号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長

前橋市公民館運営審議会委員につきましては、社会教育法第30条第1項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱しております。

また、市民の幅広い意見を反映するため、公募委員2名についても委嘱しようとするものです。

公民館運営審議会委員は、中央公民館長の諮問に応じて公民館における各種事業の企画実施について調査審議することを職務としております。

現在の審議会委員の任期が令和6年7月31日で満了となるため、今回新たに委嘱しようとするものです。

委嘱をしようとする者につきましては、宮崎俊一氏以下13名で、資料29ページの委嘱予定者名簿に記載のとおりです。

委員の任期は、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間となります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。以上です。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。

畠 山 委 員

7ページで、いくつか変更された教科書ということで太字になっているところですが、少しだけ教科書を見させていただきました。例えば数学の教科書ですと、カラーはもちろんカラーなんですけども非常にスッキリとした見た目なのと、最近はどここの教科書もそういう感じなのかもしれないですけども、生徒たちがつまずきそうなところに関して、ここはなんでこうなんだろう、みたいな、漫画の架空の生徒が吹き出しで表現されていて、こどもたちもそれを見ると、そうそうそこがわからないんだよ、と思うような作りになっていた印象を受けました。理科に関しても少し見させてもらいましたが、理科はまずすごく印象深かったのが、一番最初の見開きに、日常のちょっとした不思議なこと、こどもたちがきつとこれっていつも何気なく見ているけれどこれって不思議だよねって思わせるような、そういうものがばーんと出てきていて興味深く拝見しました。このあたりの教科書の変更がなされたのは、こういうところから来たのかなと、感想をもちました。

学校教育課長

教科書の選定については、畠山委員がおっしゃるとおり、こどもたちが学びやすい、主体的対話的で深い学びというものに基づいて、こどもが疑問を持ったり見通しをもったりしやすい教科書を選んでいきます。今回でいうと、何を学べるのかをこどもたちが教科書を見たときにわかったり、どのように学んでいけばいいのか学習の仕方がわかったり、何ができるようになればいいのか見通しが持てたりという形になります。

こどもの思考や学習意欲を喚起できるような写真や不思議などが載っていると、より興味を持って学習に望めるかなと教科書を選んでいきます。

教 育 長 主体的対話的で深い学びを教科書でどう表現するかというのも、どの教科書も実によく考えられていたと感じます。

奈 良 委 員 前橋市公民館運営審議会委員ですが、公募の方は2名ということですが、公募の方法と、公募に手を上げてくれた人数を教えてください。

生涯学習課長 方法についてですが、ホームページで募集しました。
今回ご応募いただいたのは4名でした。
公募にあたっては、公民館に対する活動状況、ご自身で考える公民館についての抱負、公民館が今後どのように活動していけばいいか、といったことを書面で出していただき、それに基づいて審査を行いました。

奈 良 委 員 応募してくれる人が増えると公民館活動が活発になるのかなと思いますので、広報とか色々やりながらぜひよろしくお願いします。

教 育 長 公民館は、これからコミュニティスクールが市内の各校で始まってくるときに非常にキーとなる施設だと思います。公民館に携わる人にとっても、そこで学ぶ人にとっても、そして学校関係者にとっても、より良い学びの場を作っていただけるように、ご審議いただければと思います。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第14号から議案第18号までについて、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第14号から議案第18号について可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 教育委員会の8月定例会でございますけれども、19日月曜日午後2時30分から、市役所6階東会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の9月定例会につきましては、12日木曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、8月、9月の行事予定です。

その他2 前橋市赤城少年自然の家の指定管理者の公募について

生涯学習課長 1の指定管理公募施設については記載のとおりです。
2の公募の趣旨ですが、前橋市赤城少年自然の家については、令和6

年度をもって指定管理期間が満了となります。体験活動の充実、赤城山の魅力発信並びに管理コストの低減等を図るものとして、指定管理者に一括して管理を行わせるため、関係条例に基づき、指定管理者の公募を行うものです。

3の指定管理期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

4の公募の日程についてですが、8月1日から30日の期間に応募書類等の配布を行い、8月23日に公募に係る説明会及び現地見学会を開催します。応募書類の提出期限は9月1日としております。

5の公募の周知方法についてですが、ここで資料の訂正をさせていただきます。広報まえばし8月1日号とありますが、これは広報まえばし8月号でございます。広報まえばし8月号及び市ホームページに公募についての記事を掲載し、周知を図ります。

6のその他として記載しておりますが、応募書類の資格審査等を経て、選定委員会を開催し、指定管理者候補の選定を行う予定です。

説明は以上です。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月19日(月)午後2時30分ということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月の定例会については、確認させていただきましたとおri決めます。

また、9月定例会については9月12日(木)午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、9月の定例会については、確認させていただきましたとおriお願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

奈 良 委 員 8月3日の夏の昔話・民話のおはなし会ですが、対象は小学生でしょうか。また、大室古墳の語り部定例案内は、具体的にどのようなことでしょうか。そして、臨江閣ガイドツアーも具体的に補足いただけるとありがたいです。

図 書 館 長 夏のこどもフェスティバルとして、7月に続き行っている行事です。こども図書館のおはなし広場で、夏にちなんだ昔話や民話などの絵本の読み聞かせを行う予定です。出演はもえぎの会のボランティアさんをお願いしています。絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居などを複合的に行い1時間楽しめる内容となっています。基本的には小学校低学年から幼児が楽しめる内容かと思えます。

奈 良 委 員 園児のみなさんも、せっかくなのでこういう機会に家族と行ってもらえるといいかと思えます。

文化財保護課副参事

大室古墳の語り部定例案内ですが、8月の暑い時期だけお休みしていますが、毎月開催しています。大室古墳の語り部という日本キャンプ大室公園で活動している市民ボランティアが、主に国指定史跡の大室公園を前二子古墳から北側の小二子古墳まで、概ね1時間くらいで案内をしてくれているものです。広報などの案内を見た方がその場に来て、ガイドさんが駐車場で待っている形で、どなたが来られても構わないものです。

奈良委員

例えば高校生が語り部になりたいとか、そういう風になるといいなと個人的に思っています。そういう呼びかけがあったらありがたいなと思っています。大室公園は本当にいい場所だと思うので、自慢してもいいと思いますし、前橋に住む高校生たちに自分たちの大事なものだという意識を持ってもらうためにも、市立前橋高校などに投げかけて、ボランティア的に参加が叶うと、双方にとっていいかなと思っています。ご検討いただければありがたいです。

文化財保護課副参事

続いて、臨江閣ガイドツアーですが、臨江閣に観光ボランティアガイドの会というボランティアの会があり、通常は電話予約等により団体観覧のみ受け付けていました。昨年度の養成講座により、ボランティアの人数が増えて充実してきたため、試みとしてフリーのお客様にも臨江閣の魅力をガイド付きで知っていただくとするものです。午前10時30分からと午後1時30分からの1回ずつで、特に予約は不要で、現地に来ていただいて随時ご案内するものです。

奈良委員

夏休みを活用して、中高生がそういうところに参加することで前橋を再認識したり、誇りを持ったり、自分たちも前橋と一緒に作っている、歴史を繋いでいくんだと思ってもらえたら嬉しいです。ぜひ市立前橋高校の生徒について検討してくれるとありがたいなと思います。

前橋高等学校事務長

ボランティア許可証を発行していただけると、より生徒もやりがいを感じ、プラスにもなると思うので、ぜひお声掛けしていただければ参加を促したいと思います。

奈良委員

お声掛けを待っていないで、資料を見て、高校の方から積極的に動いてもらえたら嬉しいです。

前橋高等学校事務長

関係課と人数などを調整し、投げかけていきたいと思います。

教育長

実は午前中に文化財調査委員会があって、5つの専門分野の先生方が集まって前橋の文化財についてご指導いただきましたが、その中で、ボランティアについて、行政の足りないところを補ってもらう感覚ではなくて、ボランティアをすることが彼らにとって学びであり、お互いにボランティア同士が学び合うと深い学びに繋がるため、ボランティアを育てていくという姿勢を前橋市は持った方が良いという指摘をいただきました。その話から繋がっていくと、新しい図書館にはシビックプライドプレイスというものを作ろうとしています。すべての前橋の歴史、シ

ビックプライドがぎゅっと集まって、そこに行くとな前橋市民としての誇りが感じられる場所ができるといいなと思っています。歴史とか図書とか、どうしても所属が別れてしましますが、色々なものが横串で繋がっているんだと感じました。教育次長いかがですか。

教育次長 教育長がすべて語っていただきましたが、文化財調査委員会で特に学生、高校生にボランティア講座に参加してもらって、醸成するというのはまさに意見をいただいたところです。

今、前橋に欠けているのはある意味シビックプライドではないかと思っています。シビックプライドを高めていくことが教育委員会の努めの一つではないかと思います。図書館新本館にシビックプライドプレイスを予定していますが、そこには市民が心の内にしまっていたものが具現化されて、前橋の誇るところを感じられるような、またそこに人が集って新たな見地から更に広がりを持つような場所を設けていきたいと思っています。

畠山委員 シビックプライドは、他市、他県、なにか他と比べてすごいんだ、というのもあると思いますが、それ以上に大事なものは、そこで生まれ育ってそこに愛着、愛情、深い何かを感じられるというのがプライドを作っていくものだと思います。そういう意味で言うと、高校生という若い年代の人たちがそこに関わるといのはすごく大事だと思いますし、もっと小さな、小学生中学生でも何かそういう仕掛けが作れるともっといいのかなと感じました。

小学校でも郷土について色々と教科で学んでいると思いますが、こういうところに出かけて行って、ボランティアとまではいなくても、何か色々なところを散策していくというのも活動の中に入れていくのもいいのかなと感じました。

教育長 前橋で生まれていなかったとしても、前橋にいる時間が短くても、1年前橋に住んだことがあるとか、前橋に来たことがあるとか、時間の長さは関係なく、前橋と関わったことに誇りを持ってもらえるような街になってほしいと思います。高い建物はないし新幹線も通っていないけれども、心の中に強いものを持って、素敵な街だったと思ってもらえるような、そういうものを育てていくのが教育なんだろうなと思います。みんな繋がり育てていきたいと思っています。

教育長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(午後3時14分)